

## 5月7日（木）、8日（金）の福生市立学校の対応について

新型コロナウイルス感染症の対応については、国の新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言の定める期限まで、臨時休業を実施しているところです。5月7日以降の学校の対応については、国の緊急事態宣言の動向や都知事の要請内容を踏まえる必要がありますが、福生市立学校としては以下の通りとします。

- ① 5月7日（木）、5月8日（金）は、生徒の登校は行いません。（引き続き、自宅学習です）
- ② 5月11日（月）以降の学校再開については、5月8日（金）までに連絡メールを送信するとともにホームページに掲載してお伝えします。

保護者の皆様におかれましては、ご理解とご協力をいただきますようお願いいたします。